

みんなの

介護保険

広域連合だより

福岡県介護保険広域連合広報

vol.9
2004.MAR



◎議会だより

●平成16年度予算報告

◎平成15年度の主な取り組み

◎保険料口座振替のおすすめ

議会だより

平成16年福岡県介護保険 広域連合議会第1回定例会

(平成16年1月28日開会)

平成16年1月28日に招集された定例会では、議案4件、承認1件、認定2件が原案の通り、それぞれ可決されました。



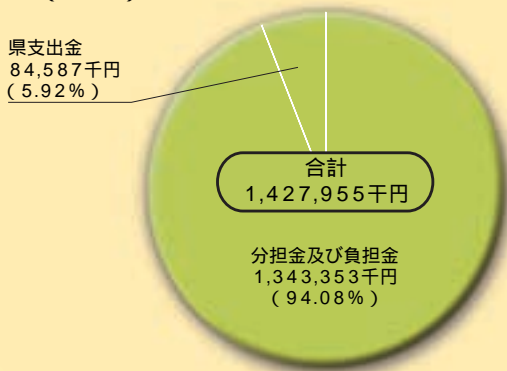
議案	
第1号議案	平成15年度 福岡県介護保険広域連合 一般会計補正予算(第2号)について
第2号議案	平成15年度 福岡県介護保険広域連合 介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について
第3号議案	平成16年度 福岡県介護保険広域連合 一般会計予算について
第4号議案	平成16年度 福岡県介護保険広域連合 介護保険事業特別会計予算について

承認	
第1号承認	専決処分について [福岡県介護保険広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について]
認定	
第1号認定	平成14年度 福岡県介護保険広域連合 一般会計歳入歳出決算の認定について
第2号認定	平成14年度 福岡県介護保険広域連合 介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

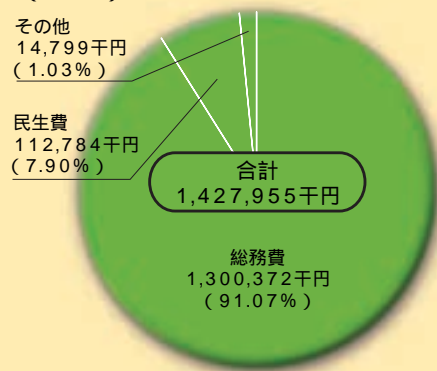
平成16年度 予算報告

一般会計 (広域連合全体の組織運営・管理に必要な経費)

(歳入)

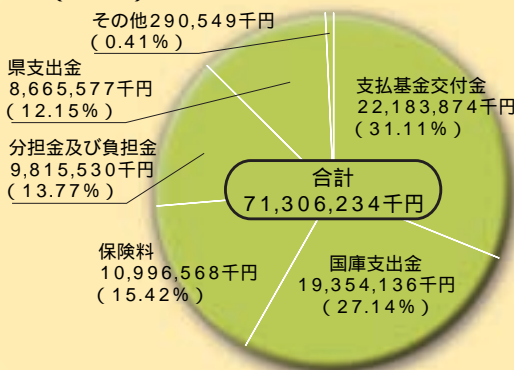


(歳出)

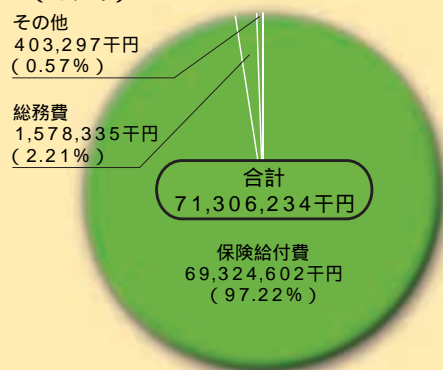


特別会計 (介護保険事業を行うために必要な経費)

(歳入)



(歳出)



平成15年度の 主な取り組み

福岡県介護保険広域連合が平成15年度に行なってきた
主な取り組みをご紹介します。



介護保険料に 関すること

保険料6段階制を導入

第2期介護保険事業計画(平成15年度から平成19年度)策定に伴う保険料の見直しを行ない、それまでの保険料5段階制から低所得者への配慮として、6段階制を導入しました。

保険料納付向上への取り組み

介護保険制度の根幹である相互扶助の精神と制度の安定的な財政運営を確保する観点から、保険料の納付意識を向上させるための広報・啓発活動や口座振替の勧奨を行ないました。

要介護認定に 関すること

認定審査会合議体長研修を実施

要介護認定を審査・判定する認定審査会委員の必要な知識及び技能の向上を目的として、認定審査会を進行する合議体長への研修を行い、審査すべきポイントを確認しました。

認定調査員本部研修を実施

広域連合では、要介護認定に必要な認定調査を公正・公平に実施するため、調査員を直接雇用しております。その調査員が同じ基準、かつより高いレベルで調査していくため、全調査員を対象に研修及び意見交換会を開催しました。



介護給付に 関すること

介護給付適正化への取り組み

介護サービスにおける提供事業者の行き過ぎた利用者の掘り起こしや不適正な請求等を防止し、制度本来の目的に沿った適正な運営を確保するため、事業者ヒアリングや介護報酬の請求内容のチェック等を行なっております。

ケアプランの評価チェック

利用者本人のニーズに合ったケアプランを作成してもらうため、広域連合が設置したケアプラン評価チームによるケアプランチェックを行ない、必要に応じてケアマネジャーにアドバイスしています。

ケアプランチェックをしています。



ケアマネジメント研修会を開催

広域連合内に事業所をもつ居宅支援事業者及びケアマネジャーを対象に適正なケアプラン作成のための研修・講演会を行ないました。

平成15年度 ケアマネジメント研修会



「サービス利用費のお知らせ」の送付

介護サービスを利用された方に対して、利用されたサービスの内容と費用などをお知らせしました。今年度は平成15年7月、同10月、平成16年1月の3回送付しております。

「保険料口座振替」のおすすめ

介護保険料を納付書で納めていただいている方には、便利な口座振替をお勧めしています。口座振替だと、お申し込みいただいた口座から保険料が自動的に引き落とされるため、金融機関まで行く時間と手間が省け、納め忘れの心配もありません。お住まいの市町村介護保険担当窓口か以下の金融機関で手続きができますので、お気軽にお尋ねください。

[口座振替開始時期について]

- 毎月1日から15日までのお申し込み
→ 翌月以降の納期から口座振替
- 毎月16日から月末までのお申し込み
→ 翌々月以降の納期から口座振替

なお、一度手続きをされると毎年自動的に更新されます。
(注)口座振替が開始される月以前の介護保険料は、納付書により納付してください。

[取扱い金融機関一覧]

- 1 郵便局
- 2 銀行(次の各銀行の本支店)
福岡・西日本・福岡シティ・筑邦・大分・佐賀・福岡中央・長崎・親和・豊和
- 3 信用金庫(次の各信用金庫の本支店)
福岡ひびき・飯塚・福岡・遠賀・筑後・大牟田・柳川・大川・田川・大分みらい
- 4 信用組合(次の各信用組合の本支店)
福岡県中央・東福岡・福岡興業・福岡県南部・福岡南
- 5 福岡県内の各農協の本支所
- 6 福岡県内の一部漁協の本支店
- 7 九州労働金庫の本支店

ホームページをリニューアル

広域連合が開設しているホームページをリニューアルし、親しみやすいデザイン、広域連合の事業運営状況を示す統計資料の掲載、介護保険関連サイトへのリンクなど、使いやすいサイトになりました。その他、連合からのお知らせなども随時掲載しておりますので、どうぞご覧下さい。

ホームページアドレス <http://www.fukuoka-kaigo.jp>



「連合だより」の発行について

「連合だより」は、福岡県介護保険広域連合が独自に発行する広報紙として、毎年2回発行してまいりましたが、介護保険制度の啓発を進めるという当初の目的を達成したことから、今回の第9号の発行をもって当面の間、休刊いたします。

今後は、連合ホームページや市町村広報紙での広報を中心に行っていきたくと考えております。これまでご覧いただき、ありがとうございました。



ご意見をお寄せください

皆様のご意見を今後の介護保険事業に活かしていきたいと考えております。
送付先:福岡県介護保険広域連合本部
〒812-0044 福岡市博多区千代4-1-27
TEL / 092-643-7055 FAX / 092-641-2432
e-メール honbu@fukuoka-kaigo.jp